

平成 27 年度 第 2 回静岡市生涯学習推進審議会 会議録

1. 日時 平成 27 年 12 月 24 日（木）13 時 30 分から 15 時 30 分まで
2. 会場 葵生涯学習センター 3 階 第 31 集会室
3. 出席者
 - 【委員】（15 名）
猿田会長、弓削副会長、柴委員、磯山委員、渋谷委員、松下委員、岡村委員、林委員、
愛野委員、中野委員、青島委員、菊川委員、小塩委員、鈴木委員、森委員
 - 【事務局】
海野市民局長、伏見市民局次長、大川参与兼生涯学習推進課長、川口参事兼課長補佐、
島田人づくり事業推進係長、藤本主任主事、大瀧主事
 - 【関係者】
生涯学習センター指定管理者
静岡市文化振興財団共同事業体 葵生涯学習センター 竹田係長
清水区生涯学習交流館指定管理者
清水区生涯学習交流館運営協議会 大石次長兼統括課長、山崎主任嘱託職員
4. 欠席者 なし
5. 傍聴者 0 名
6. 議事
 - 第 1 号 第 1 次静岡市生涯学習推進大綱の総括について
 - 第 2 号 第 2 次静岡市生涯学習推進大綱前期推進計画について
 - 第 3 号 平成 27 年度人材養成塾事業について
 - 第 4 号 生涯学習事業の取り組み
7. 会議内容 下記のとおり

事務局

<第 1～3 号について事務局より説明>

猿田会長

ありがとうございました。第 1 から 3 号までご説明いただきました。

ただいまのご報告につきまして、質問あるいはご意見等がございましたら、挙手をして
いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

柴委員

資料の 1 の 1 ページのところ、未達成である「生涯学習推進委員の設置」事業について

て、もう少し詳しく教えてください。

事務局

生涯学習推進委員の設置についてですが、この事業は各課の事業を市民にどう伝えていくか、それをもっと盛り上げていこうということが目的となっております。

そうした意味では、現在、広報コーディネーターや出前講座が充実しており、そういった事業に機能が補完・移行していると判断し、第2次大綱ではこの事業を見直して行わないこととしています。

猿田会長

ありがとうございました。

大きくご報告いただきましたのは第1次大綱の後期推進計画ですね、こちらの評価に係るところ、それから、今年度より進捗しております第2次大綱の計画の概要です。

それから、その中でも特に今年度の人材養成の事業について、詳しくご紹介をいただきました。どなたかご質問等ありましたらお願いします。

森委員

質問ではないですけども、(資料の)字も小さいですし、なかなか見るのも遅いものですから、この資料を事前に配っていただけたらもっと内容をつかんで、説明がもっとよくわかったんじゃないかと思うのですが、資料送付は間に合わなかったのですか。

事務局

資料についてですが、事前にお配りをすることも考えておりました。

第1号については、第1次大綱の総括につきまして報告したものです。

これについては、第2次大綱を作るにあたって、昨年の審議会において、ある程度議論は尽くされてきたととらえています。

今回は、今後、第2次大綱をどのように進めていけばいいかについて、ご意見を深めていただきたいという思いがありまして、本日は簡単にご報告させていただこうと思い、事前配布をしておりません。

また、資料5につきましては先ほどご説明しました通り、まだ確定したものではありません。次回は、ご意見いただきましたように事前に配れるよう検討いたしまして、みなさんからの意見をいただければと考えております。

猿田会長

ありがとうございました。その他、ないでしょうか。

浜江委員

静岡シチズンカレッジについて2点質問をさせていただきます。

「コミュニティコース」と「プロジェクトコース」の2つのコースを年齢別に分けたということでした。また、「コミュニティコース」は、チームを7つに分けていますけれども、このチームの分け方というのは、参加者の方がお住まいになられている、ないしは働いているなど、自分に関わりがある地域別に分けたのか、そうではなくて、企画者サイドから指定してのことなのかということを知りたいです。

もう一つ、可能な範囲で構わないのですが、「プロジェクトコース」の参加者の年齢層はわかりましたが、他にどういった属性の方がいらっしゃるのかということを知って教えてください。

事務局

ありがとうございます。

それでは、ただいまの質問についてお答えをさせていただきます。

まず、一つ目の「コミュニティコース」のチームの分け方について説明いたします。

こちらでは、第1回目で課題を共有し、第2回目から自分たちの住んでいる地域を調べに行っていました。

自治会長さん、あるいは民生委員さん、様々な団体さんの活動を調査する中で、(地域の)高齢化や少子化などを実感していただきました。

その後、コーディネーターの分析をもとに、同じような課題を有するであろう地域ごとに、市内を分割いたしました。そして、参加者同士でチームを作り、条件・データを見ながら分かれていただいたというイメージになります。

ですので、地域的には(ご自身の住まいと)同じような方で集まる場合もありますが、課題ごとに集まっていたのが実情です。ただ、課題につきましては、山間地や、逆に市街地の部分でも、ある程度共有される部分があるかと思います。

もう一つ、「プロジェクトコース」の参加者の属性ですが、男女比におきましては、男性6割・女性4割です。年齢層については20代が14名、30代が10名、40代が1名という計25名になっております。職業については、会社員が一番多く11名、続いて学生が6名、公務員が4名、団体職員3名となります。会社員の方につきましては、会社を続けながら、毎週土曜日が中心になりますけれども、講座に出させていただきました。

参考までに、「コミュニティコース」の男女比につきましては、男性67%女性33%となります。年齢層につきましては、40代が4名、50代が11名、60代以上が9名です。職業等の属性は、やはり会社員の方が一番多く7名、団体職員が6名、無職の方が5名となっており、ご家庭あるいはお仕事をもちながら講座に参加していただきました。

渋江委員

「プロジェクトコース」ですけれども、すでに課題解決のような形で動いてらっしゃる方が、こうしたところでもっと力をつけたいですか、仲間を作りたいといったような趣旨で参加されるケースはあるのでしょうか。

事務局

今回「プロジェクトコース」は、これまでもそうですけれども、皆さんそれぞれが社会課題を解決したいという思いを元に参加をしていただいております。

ただし、講座の内容でグループワークを行いますので、講座のメンバーでチームを作るということがまず1つございます。その理由としては、一人ではできない部分について、仲間づくりや合意形成を行いながら、チームで解決していく手法を学ぶことを講座の主旨としているからです。

これまでも519名の方々が、この講座を修了されております。例えば、昨年度この講座を受講された方ですが、中山間地の移住者支援をやっている団体が講座で生まれ、気づきを得てその後の活動につなげていったということもございました。

ですので、社会課題を解決したいという思いを元に集まってくる方もいらっしゃいますし、この課題について仲間を作って解決をしたいという思いの方もいらっしゃいます。そういったところで化学反応が起きればいいのかと考えておりますので、どうしても課題を持って参加しなければいけないというわけではございません。

渋江委員

ありがとうございました。

松下委員

大綱の総括について教えていただきたいと思います。

資料1の3ページ「第2次生涯学習推進大綱への反映について」の、その他課題の2つ目「目標が設定されておらず計画の評価が困難であった」というところです。

一般的に、事業計画を作るときには目標設定があるものですが、目標が設定されてこなかったという、これは今さらというところもあるのですけれど、なにか理由があったのですか。

事務局

お答えをさせていただきます。

平成16年当時のことになりますので、協議の議事録などを読んで理解した中での回答となってしまうます。

第1次生涯学習推進大綱を策定する際には、生涯学習をどのように推進していくかという

理念的な部分を熱心にご審議いただいております。そのため、理想とする生涯学習社会を静岡市としてどう定義付けていくかというところに重点を置いていた印象を受けました。

実際のところ、なぜ目標が設定されていなかったのか、というところまでのお答えにならずに申し訳ありません。

松下委員

理由は、理念を優先したということですね。ただ、普通は計画というと目標設定というものがされるのかなと思ったものですから、今さらということではあったのですけれど、聞かせていただきました。ありがとうございました。

小塩委員

先ほどの質問に重なっているのですが、P D C Aサイクルに基づいた進捗管理が円滑に行われていなかったということですが、P・D・C・Aのうち、どこの部分が課題となったのですか。

事務局

資料にもありますよう進捗管理が円滑に行われていなかったことが、第1次大綱の課題となっております。そのため、チェック「C」の部分が上手くいかなかったと考えております。

プランは大綱として立てておまして、D O（実施）もしっかりされていたのですけれども、そこからどのような取組みがされていたのかというチェック機能が上手く機能していなかったということが第1次大綱で大きな課題になっていたと思います。

小塩委員

わかりました。たいてい、どんなことでも一番トラブルになるところが、C（チェック）のところだと思います。

ですので、改めて単純にP・D・C・Aをこなしていくよりは、「チェックというものをどのような形でチェックするのか」ということを最初に大きな形で示すのもいいんじゃないかと思います。

そうでないと、やろうとしている事業が本当にうまくいきそうかどうか、ということがわからず、計画に対する安心感がつかみにくくなってしまいます。

ぜひ、これから事業をやられる時には、チェック機能をもう少し明確にしていれば上手くいくのではないかと思います。

猿田会長

ありがとうございました。それでは愛野委員、お願いします。

愛野委員

資料1で、「達成された」ということの評価がいくつかの種類に分かれています。

一つは、「達成」をどのように評価したのかということです。基本的に予算が消化されればそれでいいのかということも含めて確認をしたいと思います。

それから、第2次大綱で、継続事業や新規事業とありますが、今後、審議会はどういう形で関わっていくのでしょうか。

例えば、予算措置はどうなるのか。審議会で諮れば、それがお墨付きとなり、予算がつくような形になっているのか、そのシステムを教えてください。

事務局

1つ目のご質問について、資料1の「達成」をどのように図ったのかということでした。

これについては、(第1次大綱では)事業の達成目標が定められていなかったところから、事務局としてもどのように評価したらいいのか、非常に苦慮したところです。

事業計画において、取組みの概要は定められていましたので、(概要に書かれている)取組みを推進計画の期間内に部分的にでも実施していれば、「達成した」という形にしております。

2つ目のご質問は、今後、審議会として、推進計画をどのようにチェックしていくかということでした。

予算に関しては、この審議会に諮らないと予算がつかないということはありません。

推進計画には、生涯学習推進課以外の事業もたくさん載っています。例えば、福祉であれば福祉的な視点から事業が実施されているのですが、そこに生涯学習の視点も入れた事業実施をお願いするための啓発的な計画になっております。

そのため、こちらの審議会を通らなければ予算がつかないというような、そういった種類の計画ではございません。

審議会の機能としては、先ほどのチェック機能という話でもございましたように、来年度の審議会において、平成27年度に実施された事業を確認していただき、チェックしていただくことをお願いしたいと思っております。

事務局(課長)

第2次大綱について、少し補足をさせていただきます。

資料4をご覧ください。三角形のピラミッドの図です。

推進計画は、前期・後期と4年ごとに分かれています。こちらは、第2次大綱の策定時に目標値の設置をしております。

(目標は)生涯学習をしている人の割合、生涯学習を活かしている人の割合、それと生涯学習施設を利用している人の割合の向上です。

その目標を達成するために、単年度ごとの計画が作成されています。ですので、どのような事業をやって、どういう成果を得たのかということ、毎年、評価をしていくという形になります。

今、申しましたように第2次大綱では、4年後、8年後までの大きな目標を定めており、その大きな目標を達成するために事業ごと、年度ごとに事業計画を定めて、事業実施を行っているということをご理解いただければと思います。

猿田会長

ありがとうございました。

まだ、議案を残しておりますので、1号から3号までのご質問・意見交換は以上とさせていただきます。

評価につきましては、非常に重要な課題だということですね。第1次大綱においては、部分実施されている事業は達成と評価されたということで、そのあたりが正確に評価できていなかったというご指摘だろうと思います。

それから、第2次大綱を今後、どう進めていくのかという部分です。

ここは、数字ばかりこだわってもよろしくないというところです。

そこを補うためにも、各組織等を代表して参加されている委員の方々が、実感として、あるいは施設を利用されている中で、日頃感じてらっしゃることをこういう場でお話いただくというのが、市民のチェック機能の1つであると考えております。

審議会の役割はそういうところにもあると思っておりますので、今後も積極的なご審議をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、議案の第4号「生涯学習事業の取組み」について、指定管理者からのご報告をお願いしたいと思います。

各指定管理者

<第4号について指定管理者より説明>

猿田会長

ありがとうございました。

それではお時間限られていますけれども、ご質問あるいは日頃お感じになっていることなど含めてご意見をお願いしたいと思います。

青島委員

静岡市のセンターと、清水区交流館の運営者の方の報告を受けて感じたことです。

組織がどうなっているかはわかりませんが、同じ静岡市でありながら、運営などがかけ離れており、よその国のような感じがいたしました。

その辺り、もう少しお互いが話し合いをして、お互いに良いところは取り入れて、もう少し接点を生み出していかないと、市民としてちょっと違和感を感じます。その辺りをこれから改善していただければありがたいと思いました。

猿田会長

ありがとうございました。

それでは、私から質問させていただきます。

交流館運営協議会の報告では、施設が飽和状態ということでした。

利用については、優先的に利用が認められている団体があって飽和しているという話、また、その団体は料金が無料で利用されているということでしたが、静岡の生涯学習センターではいかがでしょうか。

事務局

施設利用に関しては、(市民にとって) 利用しやすい時間帯というものがございます。

利用率だけをみると、清水区交流館は年間を通じて30%程度ですので、たまたま使いたいところが重なってしまって、部分的に飽和状態になっているということだと思います。

センターについては、自治会単位でいいますと「3地区に1館」という形で整備をしております。館の利用率でみますと、50%程度です。

ただ、例えば、特殊性のある部屋、葵生涯学習センターにもホールがございますが、こういうところは、土曜・日曜に使いたいという団体が多くいらして、希望が重なることもございます。

現在、センターの施設利用は、生涯学習システムによる予約制となっておりますので、その枠で1つの団体しか申し込みがなければ当選ですが、予約が集中して、その枠に5団体が申し込んでしまうと抽選という形になり、(その他の) 4団体は外れてしまうというようなことは起こります。

飽和状態という表現は、100%利用が埋まっているというわけではなくて、利用したい時間帯が重なっていることが大きいのではないかと思います。

また、清水区交流館では、各利用団体の年間スケジュールに配慮しながら事業を組み立てなければならないというところがありますので、その苦しさをご説明されたんだと理解をしております。

猿田会長

無料で使えるという部分では、センターはいかがでしょう。

事務局

生涯学習センターの利用については有料でございます。これは、合併前からの制度とご

理解をいただければいいと思います。

旧清水市では、(施設利用に際して)一部無料のところがございましたので、それが合併後まだ解決をしてないという状況でございます。

これにつきましては、合併当時にそれぞれの制度を活かして、そのままやってきた部分であります。ですが、森委員が第1回目の審議会でご発言されたように、合併してもう10年以上経っているため、これからどうしていくのかということは考えていかなければいけません。

ただ、この問題は大きな問題なものですから、市として、アセットマネジメント、つまり、施設の再整備などもふまえて検討していかなければならない問題だと認識しております。

青島委員

旧静岡市と旧清水市の2つの運営団体の運営について、今後も今のままでやっていくのでしょうか。運用方法等いろいろな面であまりにかけ離れていますので…。話し合い等の改善策は考えていませんか。

事務局

先ほどは、歴史的な経過をご説明させていただきました。

センターは広範囲の地域を対象に、生涯学習活動をされているサークルなどが利用するという目的で整備をしています。一方、清水区交流館は中学校区ごとのまちづくりという観点から整備をしています。今現在、それぞれ異なる整備をしてきた施設を一度に直すというのは難しいと考えております。

また、生涯学習センターは指定管理者を公募しています。例えば、今は、静岡市文化振興財団が指定管理者となっておりますが、(次期指定管理者の)応募は誰でもできる状況です。

ところが、清水区生涯学習交流館では、自治会やまちづくり関係の団体が中心に活動をしております。そのため、その実情を反映した管理・運用をしていただく必要がありますので、連合自治会が指定管理者となっております。

このように、整備や管理に大きく違いがあるものですから、市の方針・アセットマネジメントの方針として、施設の整備方法に目途がつかないと、なかなか一緒に、という事はできないと考えております。

猿田会長

ありがとうございました。

現状、課題がある中で、本日の発言は議事録に残りますし、今後、市の当局にはお考え頂く非常に大きな問題かと思えます。

また、その問題解決に市民の意向を反映させる際には、この審議会ですっきりと審議をして、委員の皆さんから意見いただくことになろうかと思えます。

今日の段階では、それぞれの指定管理者からの報告を受けて、また、今年度の状況を受けて、今後どのように指定管理者の皆さんと一緒に生涯学習を良いものにしていくかということについて、ご意見があれば頂戴したいと思いますがいかがでしょうか。

岡村委員

清水区交流館の生涯学習事業の領域別実績について質問です。

(領域が)A/B/C/D/E/Fとなっております。ニーズによって多いところが189講座、少ないところが31講座と、数の違いはニーズによって変わってくると思えます。

ですが、この領域自体がいまいよく分からなくて、これは清水区交流館だけでやっているものなのか、センターでも同様にやっていることなのかということが聞きたい。

なぜかという、生涯学習センターの資料では、事業に大綱がどう位置付けられているかと書かれていたのに、清水区交流館ではこれが大綱とどうつながっているのかという部分が少し見えてこない。それでは、静岡市全体としてどのように生涯学習事業を取り組んでいくかが見えてこないと思うからです。

ですので、この領域が市で統一されたものなのかが質問です。

特に、大綱に沿って領域を分けた方が、今後、大綱のPDCAサイクルを見ていく時に大事になってくるのかなと思ったのですが。

清水区生涯学習交流館 指定管理者

資料に書かれている領域別実績ですが、仕様書に沿ったものになります。

大綱との関わりについてですが、大綱を推進するため、交流館でどのような事業が実施されているかが見えるよう資料を作成いたしました。ですから、これが直接、大綱にそっているということではなくて、交流館で実施されている講座等をご理解いただければと思っております。

生涯学習センター 指定管理者

補足させていただきます。

(清水区交流館側で作成した資料は)指定管理のための仕様書に記載されております事業の区分にそって作成された資料だと思います。

生涯学習センターでは、(清水区交流館の領域と)ほぼ一緒ですけれども、もう少し分野を細分化させたものがございます。

この領域は、第2次大綱が作成される前から導入されたものですので、大綱をふまえた領域にはなっておりません。

今回、私どもで資料に大綱の位置づけをわざわざ記載したのは、大綱をふまえた事業の

実施状況がわかりやすいようにするためです。

当然、指定管理事業の実施にあたっては、事業1つ1つについて大綱における位置づけを認識しながら進めております。これは、生涯学習センターだけでなく、生涯学習交流館につきましても、同様にされているのではないかなと思いますので、補足とさせていただきます。

菊池委員

生涯学習交流館の利用者の高齢化について、話をさせて下さい。

私のような会社員、子育て世代ですと、仕事と子育てなどに時間を取られて、なかなか参加することができません。

地域デザインカレッジ講座などは、勉強をしたい、人としての教養を高めたい、会社の歯車ではなく、視野を広げたい人のためにはすごく有効だと思うのですが・・・。

子どもたちは、学校で生涯学習交流館などの（講座開催の）チラシをたくさんもらってくるのですが、私たち30代や40代にはそうした情報発信がされていないというのが現状です。

きっと講座があることを知れば、会社だけでなくこういう場にちょっと出てみようとか意識が変わると思います。

夜間の時間帯や、土日に（講座を）組んでいただいたり、講座の取組みを工夫していただいて、（社会人が）出かけられるような時間帯であっても、そもそも情報発信がないと参加できない。

生涯学習施設の講座で異業種の方との交流等が図れることを思えば、自分の仕事にも良い影響が与えられるかと思えますし、（講座の）内容も濃いものだと思うのですが、その情報発信がうまくされていないように感じました。

中野委員

まず、静岡の方と清水の方の話を聞いて、利用者の幅広い世代が使えるようにという工夫とか、内容がすごく考えられていていいなと思いました。

お話の中に、広報が課題だとあったのでその話をさせていただきます。

先ほどの地域デザインカレッジの発表会の話を聞いていて、事前に案内もいただいたのですが都合がつかず行けなかったのが、すごく行きたかったなと思いました。

発表されたプレゼン資料に「こども食堂」というのがありますね。

ちょうど私が畑仕事をしている時にかけていたラジオで、東京都だったと思うのですが同じような「こども食堂」の話を聞きました。

片親だったり、家でちゃんと食事ができない子どもたちを救いたいという人たちがボランティアで始めて、「300円でお夕飯が食べれるよ」ということで、自分の家に子どもたちを呼んだという事業でした。

そこでは、ふだんはおうちで兄弟だけでお留守番をしている子が来たり、あるいは食堂は大人も使えるということを知って一人暮らしの男の人が会話を求めてやって来たり、そこで会話が生まれて、それが楽しみになって、たくさんの人が集まって来たという話を聞きました。私はそれを「あー、いい話だな。」と聞いていて。

紙面だけの情報発信では、なかなか見る方がいないと思うんですね。

ただ、テレビを使う程お金もないと思うので、ラジオ等の地元メディアを利用して宣伝をしたらいいのかなと。チラシを見ることもないと先ほど菊川委員も仰っていたんですが、(欲しくても)情報が入ってこない方もいると思うんです。

でも、ラジオなどで耳に入れば、ちょっとやってみたいなという方もいると思うので、そんな形も取り入れたらいいかもしれないと思いました。

弓削副会長

生涯学習センターと生涯学習交流館について、仕組みが違うというお話は前から伺っているのですが、課題感というのはおそらく共有できるものなのではないのかなと思っています。

センターの報告で挙げられていました「団塊の世代など年齢層の話」「高齢化していて団体が減少していること」「若年層の利用が少ない」等の点については、たぶん清水区交流館の方も近いものがお有りなのかなと。

ですので、共有する課題があるのであれば、それに対する手立てや創意工夫されているものを、互いに交流して、良いものは双方で試してみれば良いと思います。

(清水区交流館で行っている)婚活事業の報告でも、凄く良かったように見受けられるところもありますが、女性が全然入らなくてそもそも成立しなかったり、最後の企画まで行けなかった等、課題もあったかと思っています。

センターにおける新しい取り組みで「リケジョのお仕事」ですとか、「子どもカレッジ」なども非常に充実されてるなあと思いつつ、たぶん清水区交流館でも「こどもカレッジ」に近いのか、もしくはもっとそれ以上に地域全体で取り組まれている効果的なプロジェクトもおありなんだろうなという気がします。

ですので、課題に対して手立てをしてみて、その結果がここまで成果として出たとか、まだ見えないけれど手ごたえを感じているとか、それが見える形にしてもいいのかもしれない。

婚活事業も人数だけ見ていると費用対効果の面では、相当厳しい部分が正直あるかなと思いつつ、先につながるものなので、次年度も継続されるのかなとか、市として進めていくのであれば、葵・駿河区でも実施の方向になっていくのかなと感じました。

他にも、清水区の方が葵・駿河区にいらっしやるとか、静岡の山と清水の海との交流など、もっとダイナミックな事業展開が広い土地を持つ静岡の利点としてできる可能性もあると思います。そうすると、こどもやファミリー層など対象に広がりもできて、また、

生涯学習の推進になるようなものが見いだせていくような気がしました。

猿田会長

ありがとうございます。

時間が迫っていますが他にもこれだけはこの質問はありますでしょうか。

私の方から一言だけ申し上げますと、今日は、指定管理者としての総合力を感じられるとても良い事業をご紹介頂いたのではないかと思います。

指定管理者としても色々な思いがあって、解決したい課題があるとか、あるいは施設そのものを活性化させなければならないという問題意識もある中で、創意工夫を凝らしているかと思います。

大綱の枠組みになっております「相互学習」というのは恐らく市民だけでなく、指定管理者、あるいは施設職員も含めた「相互学習」だと思っております。

そういった意味でも、こういう経験を重ねていただいて、試行錯誤の部分が多いとも思いますが、その中で色々と学び取っていただき、指定管理者として力量を高めていただきながら、やがては両運営組織が共有する課題を互いに認識をしながらもう一歩高め、広げ、新たな展開に繋げていただける様な蓄積を是非お願いをしたいということと、指定管理者に対してのサポートを市の事務局にはお願いをしないといけないということで、今日はその良いきっかけになったのではないかなという風に思います。

また、本日、指定管理者の方にはお時間を取っていただいて、ご出席いただきまして良い情報をいただきました。引き続き色々と教えていただくとともに、審議会として何かお役にたつことがあれば、今後ともよろしくお願いをしたいと思います。

特に若い人の参加や広報のありかた等、いくつか課題が出てきたと思いますので、今期の審議会の中で色々と話し合いをしていただければと思います。

それでは、拙いまとめをさせていただきます。時間が参りましたので以上で審議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。